

2/28 に現地実行委員会結成総会を開催 実行委員長に酒井医師(大分民医連)を選出

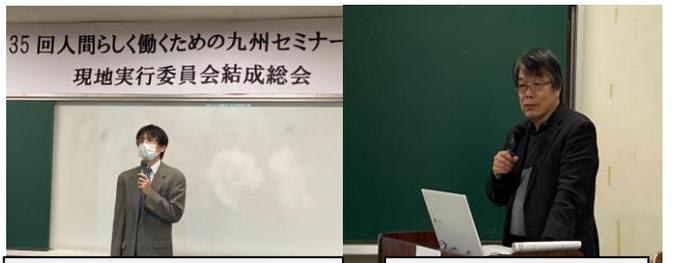
11/15 ~ 11/16 ホルト
ホール大分での開催を決定

1990年にスタートした九州セミナーは、今年第35回の節目を迎えます。2025年は、11月15日(土)~16日(日)に大分市での開催が決定しました。

前回の大牟田開催に続き完全集合開催で、多くの参加者で学び、議論し大いに語り合える九州セミナーにしたいと思います。現地大分では2025年2月28日(金)に大分市コンパルホールにて26名が参加し、現地実行委員会結成総会を開催しました。

呼びかけ人代表の川路さん(県労連議長)による挨拶に続き、九州セミナー世話人会議長の田村先生による学習講演では九州セミナーの歴史と概要を学びました。参加四団体からのリレートークで現場からの声(裏面参照)が伝えられました。その後、経過報告と申し合わせ事項、実行委員会体制、活動方針の提案を行い、今年11月15日から16日にホルトホール大分でのセミナー開催を決定するとともに、現地実行委員会体制(下記をご覧ください)を確認しました。

11月の本番に向けて、少しずつ前進させていきたいと思えます。みなさまのご協力をお願いします。



酒井実行委員長あいさつ

田村議長学習講演

【現地実行委員会体制】

- 実行委員長 : 酒井 誠 (医師 大分民医連会長 大分健生病院長)
- 副実行委員長 : 石井 まこと(大分大学教授)、渡辺 耕太(弁護士 渡辺法律事務所)
川路 潔 (大分県労連議長)
- 事務局長 : 末廣 淳 (大分民医連 大分健生病院事務次長)
- 事務局次長 : 安藤 嘉洋(大分県労連事務局長)、江藤 崇寛(大分民医連事務局長)
外西 卓二(働くもののいのちと健康を守る大分県センター)、狭間田 敏治(大分民医連)
- 実行委員 : 児玉 圭史(大分地域労組)、甲斐田 麻由(大分県医労連)、
大庭 健太郎(大分県医療生協労組)、横田 啓(大分県医療生協労組)
河野 香織、吉田 裕子、柴尾 知美、工藤 美沙、佐藤 充(以上大分民医連)

裏面へつづく

参加団体代表者4名からのリレートーク

『トンネルじん肺闘争

～労働者の健康と権利を守るために～』

高橋航太(建交労)

現在、労働職業病について活動をしています。特にトンネルじん肺闘争は、トンネル工事や鉱山労働などの粉じんの多い作業環境で働く労働者が、長期間にわたる粉じん吸入により発症するじん肺病に対して、労働者の健康と権利を守るために行われている闘いです。

昨年、九州セミナーに初めて参加し、発言者として建交労で闘っている裁判について報告しました。参加を通じて、すべての働く人のために、さまざまな視点から考え、学び合う場があることを知り、とても勉強になりました。

今年の大分市開催でも、自分なりの視点で意見を出し、良いセミナーを作り上げていきたいです。



『医療現場における人手不足と賃上げ困難

～歴史を学び、仲間と交流する場に～』

甲斐田麻由(医労連)

医療現場では求人が集まりにくい、賃金が上がりにくい状況が続いています。県内の多くの病院では「若い人が辞め、人手不足が進んでいる」「人件費が上がり、派遣の助手の方がパートの看護師より給与が高い」という声が聞かれます。昨年初めて日本医労連の国会要請行動に参加し、現場の状況を訴えてきましたが、厚労省の担当者からは本気で医療職を増やす姿勢が見られませんでした。しかしながら、そこは全国の仲間が集まり、励ましあう大変心強い場でもありました。九州セミナーでは労働の歴史を学び、仲間と励ましあい交流する場にしたいと考えています。



『健康問題(メンタルヘルス不調)に対しての 職責・職場の課題』

末廣淳(民医連)

労働者の約8割が、「仕事の失敗、責任の発生」「仕事の質・量」「対人関係」を原因にストレスを感じている一方、メンタルヘルス対策(相談体制の整備や配慮)ができていない事業所は約6割に留まっているとの報告もあります。

自職場でも、患者との関わりの中で自己嫌悪になったり、仕事がやりがいよりもノルマと感じたり、チーム医療の中での対人関係でメンタルヘルス不調になった方もいました。

近年、働き方の考え方の変化の中で、ワーク・ライフ・インテグレーションの重要性も高まっています。職員の心と体の健康を守るために、心理的安全性の高い職場づくりやラインケア、ピアサポートが課題だと思っています。



『介護現場の実態(低賃金や長時間夜勤による 離職課題、入浴介助時等の腰痛課題)』

佐藤充(民医連)

介護職の賃金は、全産業平均と比べて、約104万円/年も低さがあります。職員からは「介護の仕事はやりたいけど、子供(や将来)の事を考えると…」、ダブルワークをしていた職員からは「(時給の高い)方に専念します」といった声があり、退職された方もいました。

グループホームでは、17時から翌日9時までの夜勤があり、途中休憩は2時間ありますが、入所者の方は認知症による見当識障害等があり、休憩中も気が抜けない状態です。

また、入所者の高齢化により入浴介助等での介助量が増え、腰痛を発症した職員もいました。現在では、リフト浴が導入され、身体的負担の軽減は図れています。



【今後のスケジュール(予定)】

4月16日「事務局会議」 → 5～6月「第1回現地実行委員会・学習会」